





## 品川区長賞

### 「当たり前にできること」

私には、知的障害者の兄がいます。兄は、障害者専用の作業所のような所に通っています。

そこでは、昼食用の食費や、その他のサービス費用など、合計で十万円以上がかかっています。しかし、母が持っていた請求書を見ると、実際に負担する費用は四千円程で、残りは品川区が払ってくれていることに気がきました。これには、「税金」が使われていました。

他にも、兄は、駅で買う切符や、水族館などの公共施設の入場券も、通常の半額で購入できたりしています。私は、このような様子を見て、とても親切な事をしてくれて、ありがたいと思いました。

しかし、私に、障害を持つ家族がいなかったら、障害を持っているだけで、なぜこのような特別なサービスが受けられるのか、そうでない私も、駅で切符を買うときや、水族館へ入る時は、半額にしてほしいと思ってしまうと思います。でも、この「サービス」は、普段、不自由な思いをして生活している障害者への、贈り物なのだと考えています。

私も、毎日当たり前のように道を歩いて学校に通っています。この、たった二つの行動にも税金が使われているため、「通行料」や「授業料」を負担する必要はありません。普段の「当り前の生活」も、国が「税金」という大きな財産の使い道を考えてくれた事で成り立って

いるのだと思いました。

私が今、払っている税金は、消費税しかありません。父や母は、住民税や所得税など、沢山の税金を納めています。本当なら、私は少しの税金しか納めていないので、学校に通えたりなどのサービスは、受けることができないと思います。しかし、大人が納めてくれていることで、様々なサービスを受けることができます。

私は、小さい頃、「税金」の存在を知らなくて、無料で学校に行けたり、教科書を使えたりできる事は、義務教育だから当たり前だと思っていました。しかし、税金のおかげで障害を持っている兄も、少しの税金しか納めていない私も、「当たり前」ができるのだと思いました。だから、大人になったら、きちんと税金を納め、未来の子供たちにも、「当り前のこと」ができるように、つなげていきたいです。



【荏原税務署管内】

### 他の入賞作品受賞者をご紹介します

#### 【品川税務署管内】

☆国税庁長官賞	富士見台中学校	矢部 嵐麻	
☆東京都主税局長賞	浜川中学校	清水 敬太	
☆東京納税貯蓄組合総連合会長賞	東海中学校	麻生 直亨	
☆品川税務署長賞	浜川中学校	永良 真純	
	東海中学校	宗助 昌弥	
☆東京都品川都税事務所長賞	大崎中学校	中川 理穂	
☆品川区教育長賞	大崎中学校	小川 穰	
☆品川納税貯蓄組合連合会長賞	品川学園	石田 彩紀子	
富士見台中学校	村上 木良理	大崎中学校	市川 夏子
東海中学校	中嶋 恭大	立正中学校	田村 恭佑
日野学園	西山 快	伊藤学園	中澤 美南
浜川中学校	湯澤 美子		
鈴ヶ森中学校	竹村 拓希		

#### 【荏原税務署管内】

☆東京納税貯蓄組合総連合会長賞	荏原第六中学校	川崎 誠士	
☆荏原税務署長賞		”	
☆東京納税貯蓄組合総連合会長賞	荏原第一中学校	布川 りさ子	
☆荏原税務署長賞		”	
☆東京都品川都税事務所長賞	荏原第五中学校	仁藤 光一	
☆品川区教育長賞	荏原第六中学校	金井田 麻愉	
☆荏原納税貯蓄組合連合会長賞	荏原第五中学校	内藤 滉太	
荏原第六中学校	山口 万由子	荏原第六中学校	上野 周平
荏原第五中学校	旭形 まりの	荏原第一中学校	水谷 真大
荏原第一中学校	八木 初穂	戸越台中学校	三枝 くるみ
豊業の社中学校	鈴木 莉乃		

## 扶養控除の見直し

★平成24年度より子ども手当の実施に伴い  
**0歳から15歳までの  
 年少扶養親族に係る  
 扶養控除が廃止になります**



★特定扶養控除45万円について、高校授業料の実質無償化により  
**16歳から18歳に対する  
 控除の上乗せ部分  
 12万円が廃止になります**



改正前	上乗せ 12万円			
一般 (年少) 扶養控除 33万円 0~15歳	特定 扶養控除 33万円 16~18歳	特定 扶養控除 45万円 19~22歳	一般 扶養控除 33万円 23~69歳	老人 扶養控除 38万円 70歳~



改正後	廃止			
廃止	特定 扶養控除 33万円 16~18歳	特定 扶養控除 45万円 19~22歳	一般 扶養控除 33万円 23~69歳	老人 扶養控除 38万円 70歳~

## 寄附金控除の拡充

☆適用下限額の引き下げ☆

**5,000円⇒2,000円へ**  
 寄附文化の裾野を広げ、少額の寄附でも控除対象  
 となるように、適用下限額が引き下げられました。



平成23年1月1日以降の寄附に対して、  
 24年度の申告からだよ。

年間を通し、下表の寄附先への寄附金  
 の総額が2,000円を超えると、住民税  
 が減額になる可能性が高いです。



※確定申告書への記載例については、  
 品川区ホームページを参照してください。

☆区条例の指定団体の拡大☆

●平成23年10月現在、54団体●  
 品川区が条例で指定している団体が増えました。  
 対象団体は、品川区ホームページを参照くだ  
 さい。

寄附先
都道府県または市区町村に対する寄附（ふるさと納税）
日本赤十字社の東日本大震災義援金への送金（ふるさと寄附）
中央共同募金会の東日本大震災義援金への送金（ふるさと寄附）
東京都の共同募金会に対する寄附
日本赤十字社東京支部に対する寄附
東京都が条例で指定した団体に対する寄附
品川区が条例で指定した団体に対する寄附

※寄附先は、平成24年1月1日時点、品川区民であることを  
 を前提に、控除対象となる団体を挙げています。

## 住民税Q & A

**Q.** インフルエンザの予防接種をしたのですが、医療費控除の対象になりますか？

**A.** 対象になりません。医療費控除は、治療を目的として支払った医療費が対象であり、  
 予防的なものは対象になりません。対象となるかどうかの質問が多い具体例は、以下の通りです。



〇〇 対象となるもの 〇〇	×× 対象とならないもの ××
通院や入院時の公共交通機関を利用した交通費	医師への謝礼金
骨折等により、治療を目的とした松葉杖の購入費	美容目的の整形手術費
治療のための医薬品の購入費	通常メガネやコンタクトレンズの購入費
虫歯の治療費	医師の診断書作成費
近視の矯正治療のためのレーシック手術費	人間ドック等の健康診断費用
妊娠中の定期健診費	健康増進のためのビタミン剤の購入費

## 住民税相談のご案内

- 課税に関すること Tel (5742) 6663~6
  - 納税に関すること Tel (5742) 6671~
- 受付時間 月曜~金曜  
 午前8時30分から午後5時  
 ただし火曜日は午後7時まで（祝日は休み）

## 1月31日は…

### 住民税第4期の納期限です

納付に便利な口座振替をお勧めします！

## 出前講座のご案内

サークルや団体等の会合で、住民税の講座  
 を開きませんか？担当職員がお伺いします  
 費用は無料ですので、お気軽にご相談  
 ください。 税務係 電話 (5742) 6662

